

中部地区 公民館だより

第161号

令和6年7月1日発行
上山市中部地区公民館
上山市十日町4番11号
TEL 673-2588
FAX 673-0379

ヒメサユリに癒やされて

入山前に5連発
花火でクマよけ

5月29日(水)、街歩きウォーキング1回目、初夏の西山散策を行いました。天候に恵まれ、さわやかな風を受けながら森林浴を楽しみました。秋葉山の散策道は草刈りや足場の補強など整備されていて、快適に歩くことができました。ヒメサユリはちょうど見ごろで、間近で観察することができました。ガイドの牧野西山地区会長は、「豊かな自然環境を残しながらもっと整備していきたい。たくさんの人に足を運んでもらって貴重な昆虫や植物を見てほしい」と語っていました。四季折々の景色が楽しめる、豊かな里山が近くにあることに感謝です。



ガイドの牧野西山地区会長



山頂付近でひと休み



ヒメサユリ



今後、この辺りを整備したいと説明中

今、自分にできることは何だろう？ —防災講座とこども食堂について—

6月5日(水)、多目的ホールにて防災講座(風災害への対応・地区防災計画)とこども食堂についての講話を行いました。防災講座では危機管理系の佐藤防災専門員から中部地区に特化した内容を詳しく説明いただきました。災害は日頃からの備えが大事で、地域で起こる災害を知り、自分の取るべき行動をイメージすることが必要です。また、災害の種類によって対応の仕方が異なることもあるので防災に関する知識を身につけ、訓練などに参加することも大事ですと教えていただきました。



佐藤防災専門員



萩生田ご夫妻

防災講座に続き、かみのやまこども食堂『かえる家』代表の萩生田ご夫妻から、こども食堂を立ち上げた経緯、現在事業展開している、こども食堂事業、フリースクール事業、フードバンク事業、無料塾事業について説明していただき、上山市内のこどもの現状も聞くことができました。公民館運営協議会から開催要望のあった講話でしたが、初めて知る内容が多く、大変貴重な時間となりました。

公民館大掃除



6月1日(土)、公民館利用団体とボランティアの方に協力をいただき、公民館大掃除を行いました。

職員は毎日、利用団体の方には使用後に掃除をしていますが、行き届かないところもあり、大掃除のときはそのようなところを中心に掃除をしてもらっています。

公民館大掃除にご協力いただきありがとうございました。

チャレンジキックベースボール



KYT とは？

「危険」「予知」「トレーニング」の頭の文字をとった語で『危険予知訓練』です



6月9日(日)、上山小学校の児童とその保護者を対象に KYT 講習会と、キックベースボール講習会を開催しました。生涯学習センターグラウンドを会場に、お父さんもお母さんも、子どもたちといっしょに元気にグラウンドを走り回り競技を楽しみました。

上山城周辺清掃

6月13日(木)、中部地区管内の地区会長会で上山城周辺の清掃を行いました。

地区会長の皆さんが、上山市の観光の名所、上山城を訪れる皆さんをきれいな状態でお迎えしようと毎年6月に実施しております。

たくさんのゴミ袋に草をぎっしり集め、すっきりとした道沿いとなりました。

今年は朝から気温が高く、暑い中、地区会長会の皆さん、お疲れ様でした。



参加者募集

参加申込みはすべて7月2日(火)午前9時から受け付けします

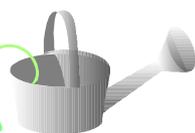
健康講座

高血圧と減塩について

日時 7月18日(木)10時から
場所 中部地区公民館
多目的ホール
講師 山形大学医学部附属病院
管理栄養士 渡辺真理さん
対象 中部地区在住の方
募集人数 30人
参加費 無料
申込締切 7月11日(木)
持ち物 必要な方は飲み物

モルック講習会

日時 7月26日(金)10時から
場所 中部地区公民館
多目的ホール
講師 NPO 法人かみのやまスポーツクラブ
齋藤 武司さん
対象 中部地区在住の方
募集人数 20人
参加費 無料
申込締切 7月23日(火)
持ち物 必要な方は飲み物、内履き
健康ポイント対象事業 20P



7月の予定

2日(火) はこべの会 一日研修 2回目
13日(土) 山形ベンチャーズ コンサート
17日(水) はこべの会 サロン
18日(木) 健康講座
26日(金) モルック講習会

7月の百歳体操

4. 11. 18. 25日

7月のサロン

日時 7月17日(水)
午前10時から
会費 300円
飲み物は各自お持ちください

モルック、ポッチヤで楽しみながら、爽やかな汗を流しましょう



地域の宝再発見

のぶまさ

NO.93

藤井松平氏シリーズ3. 「松平信将侯」～11. 「宿駅の飯盛女と助郷制（下）」

話は変わって、信将侯時代にエポックな「飯盛り女」公認許可がありました。実は、「飯盛り女抱置願」（1637）は「見る目原一揆」（1747）の前に藩庁に提出されています。どう関係しているのでしょうか。

藤井松平氏治政代に、徳川政権が稲作石高で国力を凶ってきた幕藩体制の問題が顕著になってきました。羽州街道上山宿の発展に伴い、前号で見たとおり元文2年（1737）に「飯盛り女抱置願」を申し出ましたが、その背景に事情がありました。一つには上山宿場を振興させる方策でしたが、二つには街道宿場の役割「継馬・伝馬制」問題、三つには農村の各戸疲弊という問題です。ここに「継馬」という聞き慣れない言葉が出てきますが、古代に始まった「駅制」が、慶長6年（1601）将軍家康は東海道の伝馬制度を布き、同じく東山道・北陸諸街道に一里塚を築かせ諸国街道を整備させました。元禄7年（1694）2月東海道の諸宿の助郷制により宿場助郷勤高百石につき人足二人、馬二疋が徴発されることになり、享保十年（1725）から脇往還の羽州街道にも伝馬制度が要請されました（藩内の伝馬常備時期は未詳）。上山藩初代能見松平氏代入部に伴い花立峠から矢来橋～本庄、そして榎下道が開通したのは寛永2年（1625）で、諸大名参勤交代制が寛永12年（1635）に定められ、以後、両羽・奥州諸藩が通る羽州街道は重要な街道となり、金山峠を秋田藩佐竹侯が改修したのは正保2年（1645）、明暦2年（1656）の峠道大改修で馬や駕籠も通行できるようになりました。しかし、街道筋では宿場毎に継馬（伝馬）を常備せざるを得なくなり上山宿、榎下宿（及び川口）にも問屋を置いて馬と人足を差配する必要が生じます。旅人や、商荷は相对賃銭で運びますが、公儀の早馬、早飛脚は次の宿場まで無賃で送り届ける「宿立人馬（定人馬）」の義務が発生、榎下宿、上山宿でも馬や人足を備えるのが義務となりました。時代によって異なりますが、榎下25疋、三関根27疋、上山町24疋などです。伝馬制とともに春に江戸城に参内を義務づけられた参勤交代にも徴用され

る馬は農耕時季で非常な負担となります。宿場は馬と人を供出するため近隣地域一体となって「助郷」（共済）制度で対応し、「上山宿」は裏町、北町、金谷、仙石など16村が支え、「榎下宿」は皆沢、細谷、牧野、生居など17村が支えました。このように村々の助郷で人と馬の負担が「見る目原一揆」の要因になっていたことは先に見たとおりです。

そこで、宿場では「定人馬」雇用の人と馬の負担を資金面で裏付ける「飯盛り女」の公認を、元文2年（1737）11月に十日町の旅籠屋33軒が藩庁に「願い」を出すことにつながったのです。榎下、上山宿などでは負担を押しつけ合う紛争が発生し、人と馬の常備をお金で裏付けたいという願いです。上山宿は温泉城下宿場町なので、湯旅籠二泊で十文の湯銭（今でいう入湯税）、年銭三十貫文を運上金上納、「飯盛り女」一人一ヶ月300文上納（但し、湯殿山参拝の季節を除く）（後代の文化五1808「飯盛り女一人につき馬一疋」資料あり）、問題発生のは折は宿場で責任を持つ、領内町方・在方の湯治人からは湯銭は取らないというものでした。継馬や年貢納米の負担をお金で解決しようという策でしたが、近郊村々の農民や温泉宿場の負担が解消されたとはいえ、宿駅伝馬・継馬制は、町方、在方にも多大な負担となっていたのです。

「飯盛り女」については、1800年代にもう一度取り上げる予定です。



駒牽き朱印
（公儀伝馬使用朱印）



歌川広重「東海道五十三次」
藤沢宿の様子（版画）

※参照文献：「上山繁昌記」（梅津吉造著）、「上山の湯と宿」（湯上和気彦著）、「上山市史」、市史編集使料、齋藤光氏小論文、その他を参照しました。